

別紙

アスベストによる健康被害に関する実態把握について

アスベストによる健康被害について、現時点で関係省庁において把握した結果及び把握の状況は以下のとおりである。

1. 労災保険及び船員保険の認定状況からの把握〔厚生労働省〕

- 平成16年度以前に労災認定を受けた労働者が所属していた事業場（483事業場）について、7月29日（第1回）及び8月26日（第2回）に公表。
- これらの事業場に係る労災認定件数は743件、死亡者は604名（別紙－①）。

2. アスベスト関連業種についての個別企業に対する調査

- ① アスベスト含有製品の製造企業等89社からの情報提供により把握した結果は健康被害483名（うち死亡者は391名）〔経済産業省〕（7月15日公表、8月26日修正）
なお、経済産業省の所管に係るその他の企業に対しても、業界団体等を通じてアスベストによる健康被害について自主的な情報開示を要請した。（別紙－②（8月26日公表））
- ② 造船関係業界団体の傘下会員（1986社）を対象として調査を行った結果、健康被害104名（うち死亡者は85名）。〔国土交通省〕（7月21日公表）
- ③ その他運輸関連の企業について、関係団体の傘下会員等（160,474者）を対象として調査を行った結果、健康被害172名（うち死亡者は130名）（造船業を含む）。〔国土交通省等〕（別紙－③（8月26日公表））

3. 周辺住民についての実態把握

- 保健所等による健康相談を通じて周辺住民の健康被害に係る情報を集約している。7月末までの相談事例については、8月12日に公表（別紙－④）。8月15日までの相談事例については、8月26日に公表の予定。〔環境省〕

4. その他

- 地方公務員のアスベストばく露による肺がん及び中皮腫の公務災害認定件数は、平成17年7月末現在、1件（8月5日公表）。〔総務省〕
- 消防職員の健康被害については、8月3日付けで調査を実施しており、8月を目途に取りまとめ、公表の予定。〔消防庁〕